

---

=== 日程第3 一般質問 ===

議長（村松 積） 日程第3、一般質問に入ります。

今回は4番、宮嶋怡正君、6番、宮嶋清伸君、1番、小池昌人君、3番、金田憲治君、2番、串原寛治君、以上5名から通告されております。

---

宮 嶋 怡 正

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、登壇願います。

4番（宮嶋 怡正） 4番、宮嶋怡正です。

本日の6月定例議会の一般質問から、下條村ケーブルテレビの行政チャンネルで、議会議中継を一般質問が生中継をされることとなりまして、より多くの村民の皆様方が議会議中継を見ていただき、さまざまなお意見を寄せていただきたいと思います。皆様方より建設的な要望を村政に反映をさせて、下條村に生まれ育ち、下條村民で真に良かったと思えるような村づくりに向けまして一生懸命努力を積み重ねてまいります。

私は、先に通告してありますように2つの質問をいたします。

先ほど、村長あいさつの中で触れられましたが、4月28日の朝、冷え込みが非常に厳しく、赤梨や市田柿を中心に大きな凍霜害が発生をし、被害に遭われた生産者の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

被害状況、最初の報告より日をおうごとに被害が拡大をしている状況の中、6月3日に村議員団、村長も同行をし、被害の状況を見て回り、全滅の赤梨園、市田柿の新梢が真っ黒く垂れおれた全滅の柿畑など、被害の大きさにただあぜんとして立ち尽くすのみでありました。

今現在の凍霜害の状況と甚大な被害に遭われた農家の方々に対する村独自の支援策を講ずるべきだと思いますが、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

2つ目といたしまして、下條村は村長の強いリーダーシップの下、行財政改革や材料支給事業など、村独自の事業を積極的に推し進めてきまして、その結果として財政の健全度は県内ではトップクラスとなり、自立するときに基金残高平成27年に27億円とした目標を平成20年度末で一般会計分の基金残高が32億円あまりとなり、計画から5年で10年先の目標の120%達成となりました。これも村長の思いを職員及び村民の皆様方の

ご理解とご協力があったからだと思います。

3月の定例議会及び4月の臨時議会の折りにも、伊藤村長、「村の財政力は万全な体制になったから、下條村に住んでいて良かったと思える施策をさらに推し進めていく」と答弁及びあいさつがありました。

そこで私は、次のことを質問をいたします。

定住支援制度創設についてであります。

下條村は、メゾンコスモス集合住宅に代表される若者定着策や子育て支援策などですばらしい成果を上げることができました。そこでこれからは、若者定着策から一步踏み込んで、総合的に網羅した形の中で、定住支援制度を作り上げることが何よりも重要だと考えております。

村内定住者の定住支援と新たな定住者を向かい入れることを目的に、具体的な例であります、1として集落定住者維持のための住宅新增築などへの支援金。これは各地域集落で、定住を目的に宅地取得、住宅の新築、増築、空き家取得などについての支援であります。

2といたしまして、若者定住支援金、これは村営住宅、メゾンコスモスなどから定住を目的に宅地取得、住宅の新築、増築、空き家取得などに対する支援であります。そしてこれらの建築工事を村内事業者が請け負って行えば、さらに支援金を上乘せするといった内容であります。

このように総合的な定住支援策を行うことによって、村内業者に元気が出てきて、地域経済のためにも、何よりもそれ以上に各集落での定住のための支援となり、お年寄りの方々から若者、そして子供にと次の世代につながった集落が築かれて、そのことによって地域に伝わる文化、伝統行事などが、次の世代へ受け継がれていく環境が整うこととなります。

以上のような定住支援制度を立ち上げるべき時にきていると考えますが、村長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

以上、質問を終わりといたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にご答弁申し上げます。

果樹の被害ということでございまして、今申されたように本当に被害に遭われた方に対して心より「お気の毒さまでございました」と申し上げたいと思います。

今、地球温暖化に起因とされるその「異常気象」という言葉、これも言われて久しくなりました。異常気象が異常でない時代になったということでございます。

最近の例を見ましても、一昨年でございますけれども、岡谷市で局地的豪雨が発生いたしました。これは山奥で発生したんですけれども、河川のないところに急に河川ができて、そして予想もしなかったような土石流が発生し、尊い人命も失われ、大きな災害が出たのも一昨年、まだ記憶に新しいと思います。

もう1つでございますけれども、一昨年不幸にして当地方下條村においても大きなひょう害、3,500万円くらいのひょう害が発生いたしました。

これは幸いに当村は非常に農済の加入率が多いということで、70%を超える状態でございます。被災された皆様方に対しては、ほとんど実害の出ないように手厚い農業災害の対応をしたつもりでございます。

実は私も、農済の県の副会長ということでございまして、「特に下條村こんなに加入率が高いじゃないか」と。「こうした地域に対しては、もう徹底して上限の対応をしなければまずい」ということでしていただきました。実害はほとんど出ていなかったと思います。

そしてもう1つの例としては、昨年豊丘で8月29日にひょう害が発生いたしました。これは私もすぐというか、3日4日たって行きましたけれども、5億円を超す被害ということでございまして、惨憺たるありさまでございます。ひょうとそれから風雨がすごかったということでございまして、果樹の樹木すら大きな枝も折れて、まさに惨憺たる状況。葉なんか1枚も付いていないような状態でございます。

さらに非常に問題があったのは、農済の加入率というのが7%台、下條村の1割程度でございます。これはいろいろな原因がありまして、特に竜東地域は最近ほとんど農業災害に遭っていないということで、段々加入率が落ちてくる。さらには果樹類においても残念ながら価格が上がらない。なかなか経費もかかるということでございまして、段々先細りになったところへもって行って5億円を超す被害が出たということで、もう壊滅的でございます。今でも当然後遺症は残っておるわけでございます。

その地域でも今一生懸命農済を復活するというのでやっておるわけでございます。

れども、特に農業、これは果樹もそうでございますけれども、自然を相手にする事業でございます。その自然が異常が正常になっておるといような基本的にもうベースが変わってきておるわけでございますので、これを対症療法で「なんとかしろ、なんとかしろ」というのはこれは限界であろうかと思えます。できるはずがないわけございまして、そうなれば残念ながら、ほかの業種もそれでは善良で一生懸命ある商売しておったんですけれども、予期もしないような世界的不況の中で、その企業倒産したということになると、これ自然災害ではないんですけれども、地球災害ということでございます。それもどうするんだというような問題もいろいろ出てくるわけでございます。基本的にはそれを防ぐために安定経営をするために農業災害というのは国でも相当の金を出し、県でも相当な金を出し、村でも農済掛け金に対して、20%負担しておるといのが現実でございます。

今、私も広域の立場で「おえ、もう少し上げようじゃないか」とか県の立場でも「全県的にもう10%くらい掛金を安くしてやろうじゃないか」と言うんですけれども、これは国の補助率いろいろやってみると、全国的な傾向の中で全国的にその合意を得なければならぬというような問題もあるわけございまして、なかなか掛金をこれ以上上げるといことは、自治体にとってもなかなか負担になることかなという、そういう難しい問題があるわけでございます。

対症療法ということでございますけれども、またこれからいろんな面で融資の面もどうしてもということになれば融資もまた考えなければいけないんですけれども、おかげさまに7割以上入っておるといことは、ほとんどの方が充当しておると思えますので、これ農業災害の制度を使って、実際の損金が出ないように、また私も私の立場で一生懸命やらさせていただきますということでございますと同時に、もう少し実益の上がる販売方法、今直販だとかそれから地産地消の問題も出てきておりますけれども、果樹もロットが大きいわけでございますけれども、市場原理を利用しながら、そしてまた直販制度、地産地消といふのにももう少し力を入れて、何か付加価値の多い形態にして、そして思いきってまた農済に入れるというようなシステム、根本的なものも取り組んでいかなければいけないなと思っております。

第2弾でございますけれども、定住圏。

これ人口減少社会、そして特に若年減少社会ということで、全国的に長寿者が増えてま

いりまして、お年寄りもふんぶん増えてくるわけでございますけれども、それを支えるお子様が生まれないということ。これは現実の問題でございますし、これはいずれ年が経年してくればこの減少が如実に表れるわけでございます。

今既に予測されておるだけでも大変な事態でございます。このことにつきましては、下條村といたしましても、ご承知のように女性生涯出生率2.02というところまでいって、県下第1位を5年くらい今日まで続けております。

さらには、若年人口率も17.3%ということでございまして、これも6年間県下1位をたどっておるということで、その面で下條村のミクロ的に見れば問題ないわけでございますけれども、全国的に見れば1.37だか1.38くらいの状態とどまっておるわけでございます。若干0.0何%くらい上がる傾向だということでございますけれども、この長期的な経済低迷の中で、はたしてどういう形になるのかなということも危惧されるところでございます。

それで今定住してくれる人を呼び込め、そしてその人たちに手厚いというか、一時的に保護してみるということでございます。これは郡下でも2つの町村でやっております。基本的な考えは、私はこれは首長の見解もそうでございますけれども、公の金を特定な人の財産の関係に付与するということは好ましいことではないということでございます。

1つの例が特別会計、国民健康保険でございますけれども、あの会計におきましても40数%、全村民の40数%が入っている団体ですけれども、その団体がいくらか賄いが悪くなったから一般会計から補てんすると、これも基本的には禁じられております。40数%の方の受益がある団体に対しても、一般会計というのはそういうのに入れるのは好ましくないという、これも一理あるかと思えます。

そういうことで2つはやっているんですけれども、これはあくまで対症療法であろうと思います。やはりこれ永続的にやるということになると、まず住んでみたい地域というのを作らなければならない。なんとしてもあそこへ家を建てたいなと。金をやるから建ってみるというんじゃなくて、あそこの地域になんとしても家を建てたいな、永住したいなという魅力のある地域を作ることがこれは未来永劫一番大事なことであろうと思います。

その中から今議員申されたように新しい文化、協力体制、若返りも生まれるわけござ

いますけれども、そういう趣旨でコンセプトで私どももずっと今日までやってきておって、今成果が出つつ、出ておるといふことをごさいますて、若者も入ってきていただき、それから最初に40区画の宅地も1つ残っております。これは変形土地でございまして、1つ残っておりますけれども、39区画は全部売り切ったといふことをごさいますて、新たに15区画を作りました。これは下條村で作る、そしてできあがったものを業者に一括して売り上げて、そして業者の皆さんが一生懸命やっておってくれるわけでごさいます。

これも不公正さをなくすといふことのぎりぎりの選択でございまして、最初の40区画といふのはあると、6万いくらで売りました。今度は経済がこう低迷してくると、今度そんなに遠い距離でない、50mか100mのところへ宅地造成をしたんですけれども、これがとてもこの値段では売れないといふことをごさいますて、相当下げなければならない。下げてやらなければいけないといふことでやっているんですけれども、同じ事業者が片やこの値段。今度売るとこは50m100mくらい離れておるとこでこの値段でなければ買う人にかわいそうじゃないかと、こうなったときによく訴訟を起こされる。アパートなんかマンションなんか訴訟を起こされる場合もあるわけでごさいますけれども、やむなくこの分野は村で土地を取得して村で造成して、業者にできるだけ安く売ってくださいといふことで、村としてもほとんど手数料をとらなくて15区画作ったわけでごさいますけれども、それが大体売り切れたそうでごさいます。2区画くらいは建て売り住宅でやりたいといふことをごさいますて、13区画がめどが付いておるといふことで、既に家も建ておるわけでごさいます。

そういうことともう1つ、何かその地元の業者にやらせると。そうすれば地元の業者も良いじゃないかといふことでごさいますけれども、これは2～3年前に宮嶋議員からも提案があり、宮嶋議員もその方で奔走したわけでごさいますけれども、なかなかまとまらないといふことをごさいますて、「ひとつモデル住宅を皆さんで協力して作って、こんなもんならこのくらいでできますよというアピールをした方がいいじゃないか」と。そうしたら「それがもし売れなかったらなんとか村としても売り切るからひとつ作れ」というんですけれども、なかなかそれも乗ってこない。

それから作る方の皆さんも、新しく作る人たちといふのは、この機能性ばかり追い求めて、この今のはやりの住宅に走ってしまう。これはユーザーが決めることでごさいます

ので、それへもって行って営業力もそれからちょっと団結力も足りんのかなということでございまして、私どももそれは真剣にやった結果でございます。それ以前にもいくつもやりましたけれども、それがそういう残念ながら結果でございますので、その努力をしたということもご承知いただきたいと思います。

これからもまたますますこの先ほども価格の面でも地産地消というの、これ地域におる皆さんが本当に元気を出していただかなきゃ建設業も建築業も商業も工業も元気を出していただかなければならないということでございまして、第11メゾンもそうでございますけれども、村内企業の皆さんが本当に優秀な社員をいかにしたら集めやすいかと。これはベースとしては魅力ある地域を作り、さらにそこで魅力のある住宅も作って、「そいじゃこの15戸だけは企業の皆さんおおいに使ってください」ということで今もやっておるわけでございます。

これからは生き残るには、やはり企業も行政もまさに一体となってやっていかなければサバイバルゲームには生き残れないということで、そういうことも心してこれからもやっていくつもりでございます。

ぜひまた、議員さんは議員さんの立場で「こんな話があったよ。もうちょっと皆さんまとまってよとか、もうちょっとなんとか頑張りましょう」ということも大いに啓蒙していただきたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問ありましたらお願いします。

4番（宮嶋 怡正） ただいま、凍霜害の支援について村長答弁で、農済の支払いに万全を期して実害が起きないように手当をしっかりとするという答弁をいただきました。

地域特産の市田柿については、農済の対象外であります。伊藤村長は、先ほども申されたように、農済の県の副会長という立場でありますので、農済の対象になるような取り組みをお願いをいたしたいと思います。

それとともに、農協も独自の支援策をしっかりと検討を重ねております。農協と連携を取り合いながら、村の基幹産業であります農業振興を推し進めるためにも、被害に遭われた農家の方々が来年に向けて少しでも元気が出て、生産意欲がわいてくるような取り組みや支援策をぜひともお願いをいたします。

続きまして定住支援制度について、村長より「下伊那で2つの町村が支援策を講じている」という答えがありました。厳格には私調べました。1つの町、2つの村合わせて3町村です。村長のお答えより「私的な財産に向けて公的資金はいかがなものか」という答弁がありましたが、定住支援制度の取り組みについて、下伊那の町村で例をとりますと、支援の内容は町村によって違いますが、20年度より1つの町と1つの村が、そして既に1つの村では5年前より定住支援制度を取り入れて行っており、さらにこの村では今年からこのように、総合的な定住支援センターを開設して、定住者支援に向けて積極的に公的資金を活用しようとしております。

私は、この村の直接の担当者であります定住促進係の方にお話をお聞きしましたところ、「5年前に定住支援制度を立ち上げたことによって、それから以降、着実に新築件数が増加をして、それよりも何よりも村に対するイメージアップが図られている」というお話をお聞きしました。

下伊那の1つの町と2つの村が、定住支援制度に取り組んでいる現実があるわけで、再度村長に定住支援制度についてお考えをお聞きをいたしたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 柿の問題、これは全国的に見ると、柿というこのポジションが非常に少なかったわけでございますけれども、今度全国的に市田柿というブランドができて、大々的に諸兄を通じて、それからJAを通じて積極的に展開しておるところでございます。

これは、私の方は県の方へも強く言っております、これは農水省の管轄でございますので、これは持ち上げて柿も1つ入れるということでやっております。これもそう遠くない将来入る可能性もあるということでございます。

それからその今の定住圏構想でございますけれども、それはその程度は私どもも十二分に承知しておりますし、検討しております。

それはそれなりの村のやり方があるわけでございますけれども、どうしても対処療法しなければ人口が減っていつてしまっとうしようもないというのが1つの村でございます。

1つは、なかなか増えないと。なんとしても窮余の策ということで1つはやっております。

1つの町は、減免ということでやっております。固定資産税等含めて。

そういうことをごさいますて、それぞれオリジナルなものがあるわけでごさいますけれども、私は下條村の自治体としてはその道は選びませんよと、もう少し王道を行こうじゃないかと。理論的に、今それぞれ全国でもある程度魅力のある村として認められておるようになったということでごさいます。そうしたら他の面でせいじゃ医療費、中学生までは無料にしましょうとか、それから子育てだったら保育園20%下げ、さらには今度所得税非課税の家庭にはもう10%下げたとか、4,200人の村としては福祉施設もそれなりの立派なものもあり、特に水中プールなんかは近隣の町村からも「利用させてくれよ」ということで広域的にも利用しておる。文化ホールなんかもそうでごさいますけれども、「大いに使ってください」ということでやっておるというところでごさいますて、総合的にバランスのとれた村で、なんとしても住みたいなということが40区画売れ、それから15区画もめどが付いたということで、既にもう建って居住しておるところもあるんですけども、そういう状況からいくのが本道ではないかと思しますので、そういうことを私どもは貫いていくということでごさいます。

それから農協が対応しておるということでごさいます。これ農協として当然のことでごさいます。当然のこと、それはやらなければいけない。彼らはその分野のプロフェッショナルでごさいますので、やらなければいけない。それに対して村としても大いに連携をとりながらやっておるというのも事実でごさいますので、その分離して考えるということなしに、先ほども農家も建築屋さんも土木の関係も商業もホテルも、全部がよくならなければ村の力は出ないわけでごさいますので、単独で名乗りを上げるとか、そんなことなしに、連携しながらいかにかいいものを作るか、いかにかいい村を作るかというこの観点に立ってやっていくと。その手法は、私は今のこの流れの中であれば、王道を歩むべきだなというふうに考えて、その道を歩んでおるということでごさいます。

議長（村松 積） 4番、宮嶋怡正君、再質問は。

4番（宮嶋 怡正） ありません。